

東京都立大学法人 教員募集要項

募集職位	助教
募集人数	1名
採用年月日	2021年5月1日(予定)
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)人文社会学部人間社会学科社会福祉学教室(都市教養学部 人文・社会系 社会学コース) (大学院)人文科学研究科社会行動学専攻社会福祉学分野 南大沢キャンパス 〒192-0397八王子市南大沢1-1
専門分野	社会福祉学(隣接領域を含む)
業務内容 (担当予定科目)	・教育・研究費の管理、臨時職員の雇用管理、備品の管理、実習関連事務 ・専門分野に関わる演習及び実習科目(専任教員との分担。助教担当授業は1回90分で年間8回程度)
応募資格	以下の2つの要件を満たす者 1)博士の学位を有するか、それと同等の能力・業績があると認められる者 2)研究・教育のほか、各種委員会などの学内業務及び社会福祉学教室運営業務にも力を注いでいただけること。 上記1)2)のほか、厚生労働省令による「社会福祉実習・演習担当教員の要件」を満たしていることが望ましい。
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都立大学法人大学教員給与規則」、「東京都立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期5年(更新1回。更新後の任期は5年) *任期更新後、採用から10年目の審査を経て任期の定めのない雇用となります。 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(様式3-1) (2)教育研究業績一覧(様式3-2) (3)代表的研究業績説明書(様式3-3) (4)教育・指導実績一覧(様式3-4) (5)外部資金実績一覧(様式3-5) (6)社会貢献等業績一覧(様式3-6) (7)応募者について所見を伺える有識者複数名の氏名・肩書・連絡先を記載したリスト(様式任意) ※選考の過程で、指定した有識者の推薦書を提出していただく場合があります。 (8)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成。様式任意) (9)厚生労働省令による「社会福祉実習・演習担当教員の要件」を証明する書類(該当者のみ) (10)主要業績2点の現物、抜き刷り、あるいはコピー、各2部 ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu
提出方法	・簡易書留で一括郵送してください(郵便又は信書便に限る。なお、持参可も)。 ・封筒等に「教員公募書類(0249 社会福祉学)在中」と朱書きしてください。 ・応募書類は返却しません。予め御承ください。 ※上記取扱いのため、万一高価な書類等を送付される場合は、その点を御留意の上、御応募ください。 ※電子メールによる御応募は受け付けておりません。
提出先	〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係
提出期限	2020年10月19日(月)(必着) ※海外から応募される場合には郵便事情を考慮されるようお願いいたします。
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、12月24日に面接を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、可否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内) 1028 E-Mail kyoinsaiyo@mj.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 東京都立大学 人文科学研究科 教授 矢嶋里絵 E-Mail yajimari@tmu.ac.jp
募集者名称	東京都立大学法人
受動喫煙防止措置の状況	屋内原則禁煙(屋外喫煙専用場所設置)
備考	所属について、平成30年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。